

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第 3 回武蔵村山市観光協会設立検討委員会
開 催 日 時	平成 3 0 年 9 月 2 6 日 (水) 午後 7 時 0 0 分～午後 8 時 4 8 分
開 催 場 所	中部地区会館 4 0 3 集会室
出席者及び 欠 席 者	出席者：永江委員長、國井委員、吉富委員、沼崎委員、小林委員、谷治委員、本 田委員 欠席者：内野副委員長、堀田委員 事務局：協働推進部長、観光課長、観光課観光係長、同課同係主任
報 告 事 項	1 第 2 回武蔵村山市観光協会設立検討委員会の会議結果について 2 その他
議 題	1 観光協会設立趣意書 (案) について 2 観光協会事務局体制 (案) について 3 観光協会組織 (案) について 4 観光協会設置場所 (案) について 5 その他
結 論 (決定した方 針、残された問 題点、保留事項 等を記載す る。)	報告事項 1 第 2 回武蔵村山市観光協会設立検討委員会の会議結果について 会議次第に基づき事務局から報告した。 報告事項 2 その他 特になし 議題 1 観光協会設立趣意書 (案) について 具体的な記述を改めた上、内容について継続審議とする。 議題 2 観光協会事務局体制 (案) について ・ 常勤職員を中心とした B 案を当面の方向性とし、人数については継続審議と する。 ・ 事務の共同処理、アウトソーシングなど効率化についても検討する。 議題 3 観光協会組織 (案) について 武蔵村山市観光協会組織 (案) について一部修正の上、承認した。 議題 4 観光協会設置場所 (案) について ・ 村山織物協同組合事務所を候補地とし、調整を図る。 ・ 観光案内所機能は、将来的に移行することも検討する。 議題 5 その他 ・ 第 4 回の開催日程については、平成 3 0 年 1 1 月 1 2 日 (月) 午後 7 時から 中部地区会館 4 0 3 集会室で開催することとした。 ・ 第 5 回の開催日程については、平成 3 0 年 1 2 月 1 4 日 (金) 午後 7 時から 中部地区会館 4 0 3 集会室で開催することとした。 ・ 第 6 回の開催日程については、来年 2 月とする。
審議経過 (主な意見等を 原則として発言 順に記載し、同	報告事項 1 第 2 回武蔵村山市観光協会設立検討委員会の会議結果について 会議次第に基づき事務局から一括して報告した。

一内容は一つに
まとめる。)

(発言者)

- 印=委員
- 印=事務局

報告事項2 その他

委員、事務局から特になし

議題1 観光協会設立趣意書(案)について

会議次第に基づき事務局から観光協会設立趣意書(案)について説明した。

- 「市民が繋がる→まずは市民同士、新しい市民の方とも繋がる」、「経済活動が活発になるため→6次産業、コミュニティビジネスへの展開など」、「なんのための観光か?→活性化のツールとして」、「武蔵村山に興味をもつ→市民を武蔵村山ファンにする」の4点について、趣意書に取り入れていただきたいと考えるが、概ねその内容は案の中で網羅されている。
- 趣意書の内容が具体的に書かれているので、今後の活動が縛られないか。
- 現状の観光に関する取組の部分が特に具体的である。将来的な活動に向けた記述と同等に記載してもらう方が良い。
- 「幅広く～」や「～を含め」といった書きぶりが良い。括弧内の具体的な記述については、取ってしまっても良いと考える。
- 趣意書の内容は、本日決定するのか。
- 次回に持ち越しても構わない。
- 2016年の長期総合計画においても「来街者の増加」、「定住者の増加」、「知名度の向上」といった3本の柱があり、観光振興を図ることも明記されている。観光協会の構想は突然出てきたものではない。本案を作成する過程で、詳細に書いていたこともあったが、こうした内容は背景として取り入れることが望ましい。
- 趣意書は現在のもので良い。細かい部分は定款で定めるものであり、団体について知りたいと思う者も通常は定款を見る。
- 観光動態の把握(入込客数、消費額等)について書いてあるが、DMO(Destination Marketing / Management Organization)やDMC(Destination Management Company)では良く目にするが、観光協会ではどうか。
- 観光協会の経営面や将来的な経済的な自立の面にも言及するものとしている。
- 農家レストランや農家マルシェとあるが、農家が動くのか。
- 市側の構想の一つであり、モノレール延伸を達成した際に、沿線での実施を検討している段階である。
- 趣意書(案)については、継続審議とし、内容を固めていきたい。
- 承知した。

議題2 観光協会事務局体制(案)について

会議次第に基づき事務局から観光協会事務局体制(案)について説明した。

- 臨時職員の労働時間を抑える必要がある。都の最低賃金から、フルタイムで稼働した場合には、常勤職員の給与を超えてしまう。また、経理処理を専任化する必要がある。給与計算や保険料、年金計算といったことは片手間ですることでは無い。したがって、B案を採用するべきと考える。
- 事務を共同で処理する方法は取れないか。同様の外部団体や市と連携を取れば効率的だと考える。また、アウトソーシングも良い。
- 市と法人格を持つ団体が連携を取ることは難しい。外部団体との共同処理やアウトソーシングは可能であると考えられる。
- 学会でもそうした事務処理を行っているケースもあるので、視野に入れていただいても良いと思う。
- 観光協会の事務所は週に何日開けるのか。常時、営業する場合、4人では足

らない。

- 営業日についても今後の検討事項である。
- 昭島観光まちづくり協会では、3人の常勤職員がおり、1人は経理専門である。人についてのイニシャルコストはどうしてもかかるので、常勤職員3人はやはり欲しい。
- 学生の就職活動を見ている売り手市場であり、人材確保の観点からも待遇は重要である。
- B案の常勤職員を中心とした案を当面の方向性とし、人数の部分については継続審議とする。
- 承知した。

議題3 観光協会組織（案）について

会議次第に基づき事務局から観光協会組織（案）について説明した。

- 会員について、定義付けをした方が良い。正会員は、市内の在住・在勤・在学している団体・個人・企業が市の発展のために賛成したもの、賛助会員は何か応援をしたい人がある者とする。いずれも社員として、一票を有する方が望ましいのでは無いか。
- 事務局としては、正会員を社員と位置付けている。目的、会費により分けている。
- 原則的には正会員が議決権を有する。賛助会員は議決権を有するものでない。何らかの特典による恩恵を賛助会員は受けられる。
- 設立の相談を受ける際には、機関を例えば「総会⇒株主総会」、「理事会⇒取締役会」といった形で言い換えて教えているが、賛助会員は議決権を有しないと考える。理事は最低必要人数から考えてかなり多めにいるように思う。
- 多すぎると人数要件（過半数）を満たすことが難しいので、多すぎないように調整したい。
- 色々な分野から知見が必要であり、顔ぶれを揃える必要がある。
- 組織図のアドバイザーは有償か。
- 状況による。
- 必要に応じて招聘するものであるので、組織図の中では点線で囲むようにする。
- 各種委員会については、どのような人が構成員となるのか。
- 事業ごとに、得意な方にメンバーとなっていただき取り組むイメージを持っている。
- 大きな事業で協賛金を集めるといったとき、個人で動くといったことができない。したがって、委員会のメンバーとして動き、管理は協会（事務局）で実施するよう動くのが一般的である。
- 組織については、案の形を基に考えていく。

議題4 観光協会設置場所（案）について

事務局より資料に基づき説明した。観光協会事務所の設置場所の第一候補として、「村山織物協同組合事務所」を提案した。

- 案内所を兼ねているのか。
- 案内所を兼ねる。
- 駐輪場はあるか。理事会の際に、人が来やすいかどうかは重要である。
- 置くスペースはある。駐車については、現在、織物協同組合の職員が使用している部分もあるが、計10台を停めることは可能である。
- 気軽に入りやすい施設であるか。

- 歴史を持った施設であり、重厚感がある。気軽には入りづらいかもしれない。
- 自分が住んでいる国分寺でも観光案内所を見かけるが、あまり人が入っていない。
- 目の前のバス停で降りている人をあまり見ない。
- 人が来る仕掛けを作ることが重要である。バスの定期券売り場を作るといったことは、端末を設置するだけなのでやりやすい。
- スタッフが和服を着ていても面白い。
- 市内で集客が見込める施設はどこか。
- イオンモールむさし村山が最も集客が見込める。ただし、一般社団法人の観光協会がテナントとして入ることができない。モノレール延伸が実現した際には、人が集まる所へ、観光案内所機能を移行していくことができればと考える。
- 集客については、多くの企業が苦勞している部分であり、その点だけでも事務局が疲弊してしまう可能性がある。事務局として働く職員のためにも、集客の面で苦勞が無い施設を設置場所としてもらいたい。
- その点のみ追求をしていくと、場所の決定が難しくなる。
- 当面の間は、案内所機能の面では、外部に出ていく形でのPRも必要となるだろう。サイネージの活用といったものもできる。人の集まる、集まらないは非常に読みづらいものである。山下公園内の案内施設でも立地により、ほとんど人が来ないので自分自身の憩いの場になっている。設置をした上で、徐々に改善を図ることが重要である。ただし、駐車場は必須である。
- 昭島の観光案内所も昭島駅に設置しているが、モリタウンとは反対側の出入口にあり、来場者は1日に35人～36人である。そのほとんどが、販売している岩泉ヨーグルトのリピーターであり、それ以外は展示ギャラリーとしての活用、バスの案内を行っている。駅からすぐの立地であったとしてもそうした状況である。
- 山手の洋館でも、クリスマス期間中のイルミネーションを開催しており、写真スポットとして活用されている。そうした、コンテンツも視野に入れ、取り組んでいくことできればと考える。
- 市役所内であれば、必ず来庁される機会があるが適した場所が無い。
- 市との関係はネーミングの部分にも影響してくる。
- 観光の際には事前に調べてから来るものなので、動線を確保することが大事である。
- 施設自体の集客という面ではなく、色々な観光施策を企画する拠点として機能すれば良い。
- 村山織物協同組合事務所を候補地とし、借用について調整を進めていきたい。

議題5 その他

- 次回以降の日程について決定していきたい。
- 第4回(次回)は、平成30年11月12日(月)午後7時から中部地区会館403集会室、第5回は、平成30年12月14日(金)午後7時から中部地区会館403集会室、第6回は、来年2月とする。

庶務担当課 協働推進部 観光課(内線:225)